

総合 計画 体系	政策名	V 賑わいあふれる雲南市 《産業・雇用》	施策主管課	農林振興課
	施策名	34 林業の振興	施策統括課長	熱田 勇二
			関係課	農林土木課,事業管理課

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	A) 市内の森林所有者 B) 市内の森林	A	森林組合員数		人	実績	8,139	8,114	8,111	8,078		
見込								8,130	8,130	8,130	8,130	
B		市内の森林面積		ha	実績	43,792	43,778	43,803	43,799			
					見込			43,790	43,790	43,790	43,790	
C						実績						
						見込						
②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
A-1) 木材生産量を拡大する。 A-2) 森林資源を活用する。 B) 適正に保全する。		A	木材生産量		m ³	実績	7,626	5,273	10,073	18,614		
						目標			8,500	9,000	9,500	10,000
		B	特用林産物生産量		t	実績	201	131	139	109		
						目標			200	210	210	220
C		間伐実施面積		ha	実績	639	442	530	289			
	目標						670	680	690	700		
D					実績							
					目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A-1) 木材生産量の推移により生産拡大を判断する。 A-2) 森林資源の活用が進めば、特用林産物生産量も増えると考えた。 B) 間伐が適正な保全につながると考えた。										
成果指標の測定企画 (実績値の把握方法)		農林振興課										
目標設定とその根拠 (基本計画策定時)		A) 木材生産量について、成行値は市内造林地が伐期を迎えているため増加傾向で推移すると予測する。目標値は、今後、路網整備や森林施業の効率化を図り、輸入木材価格の高騰に伴う国産材の需要拡大の傾向も考慮して設定する。 B) 特用林産物生産量について、成行値は過去の傾向から同程度の推移を予測する。生産者数の増加は見込めないが各々に生産拡大の余地はあるため、取組強化により最終年度に現状から約1割の増を目標とする。 C) 間伐実施面積について、成行値は過去の傾向から同程度の推移を予測する。目標値は、地球温暖化対策として森林の価値がますます重要視されること、また、路網整備が図られることにより、徐々に現状値から増加させていくこととする。										

2. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 木材生産の拡大	森林所有者	木材生産を拡大する。	木材生産量	m ³	実績	7,626	5,273	10,073	18,614		
② 特用林産物の生産拡大	特用林産物の生産者	特用林産物の生産を拡大させる。	特用林産物生産量	t	実績	201	131	139	109		
③ 適切な保育管理	市内の森林	森林を適正に保全する。	①間伐実施面積 ②作業道の整備延長	ha km	実績	639 203.3	442 215.1	530 242.6	289 265.2		
④					実績						
⑤					実績						

3. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(市、県、国)の役割
① 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な森林施業により森林を保全する。 ●施業コストを削減し、木材生産の効率性を向上させる。 ●良質な木材の生産・供給体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な森林の保全管理を支援する。 ●林業従事者の育成・確保を図る。 ●市有林を適正に管理する。 ●生産コスト低減や効率的な生産システム確立のための施設整備や体制整備を支援する。 ●地元産材の利用促進に係る普及啓発、販路拡大、流通システムの確立に向けた支援を行う。
② 状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、今後どのように変化するか?(本年度を見越して) ○木材価格は引き続き低迷している。○森林組合員数は減少傾向にある。○造林地への侵入竹林が増加している。○高性能林業機械の普及により施業の効率化が図られている。○国が策定した「森林・林業再生プラン」により、施業の集約化及び路網整備の促進並びに木材自給率50%以上を目指すこととされている。○H22年10月に公共建築物等の木材利用促進に関する法律が施行された。○地球温暖化防止や東日本大震災での原発事故を契機に自然エネルギーの活用が注目されている。○森林バイオマスエネルギー事業を行う「グリーンパワーうなん」がH24年度設立された。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ○侵入竹林や松枯れ対策が求められている。また、市議会からは行政支援を求める意見がある。○木材関連事業所から、公共施設等への県産材の利用促進が求められている。○素材生産事業者より路網整備や高性能林業機械に対する導入支援の継続が求められている。

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 □ 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 □ 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 □ 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 □ 近隣他市と比べてかなり低い水準である。 	背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ○公社造林事業等に積極的に取り組み、森林整備率は高い。 ○森林組合への信託により、市有林の整備も比較的進んでいる。 ○国庫補助事業を活用して路網整備を積極的に進めている。 ○森林バイオマスエネルギー事業を積極的に進めている。

平成25年度施策マネジメントシート2(平成24年度実績の評価)

《34 林業の振興》

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

時系列での比較(成果水準の推移)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果がかなり向上した □ 成果がどちらかと言えば向上した □ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) □ 成果がどちらかと言えば低下した □ 成果がかなり低下した 	<p style="text-align: center;">背景・要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木材生産量が大幅に増加した。要因としては、路網整備に伴う利用間伐による生産拡大や森林バイオマス事業の本格実施等がある。 ○森林整備加速化・林業再生事業により、作業路網の整備延長も増加している。

5. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度(前年度の成果指標値に対する実績値の達成度)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 目標値より高い実績だった □ 目標値どおりの実績値だった □ 目標値より低い実績値だった 	<p style="text-align: center;">背景・要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○切捨間伐から利用間伐への移行などにより木材生産量は大幅に伸び目標を超えている。その反面、施業に時間を要し間伐実施面積は減少している。 ○作業路網の整備延長も増加している。

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(事務事業貢献度評価:貢献した事務事業、課題が残った事務事業)
① 木材生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・林道開設や作業道整備に伴う利用間伐により木材生産量は大幅に増加し、路網の整備延長も着実に伸びている。 ・林道茂平山線整備事業が完了した。
② 特用林産物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の生産は、森林組合等を中心に組み込まれているが、生産拡大には支援事業の創設などが課題である。
③ 適切な保育管理	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備加速化・林業再生事業や公社造林事業などにより、森林の適正な保全が図られている。 ・森林整備地域活動支援交付金事業や森林バイオマスエネルギー事業なども森林の適正な保全に寄与している。
④	
⑤	

6. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○里山再生特区の着実な推進 ○市産材の利用促進 ○森林バイオマスエネルギー事業による林地残材の利用促進 ○「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○里山再生特区の着実な推進を図る。 ○市産材の利用促進を積極的に進める。 ○森林バイオマスエネルギー事業を積極的に推進する。 ○循環型林業を積極的に推進する。
基本事業	① 木材生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○路網などの基盤整備を進める。 ○低層公共建築物等への木材利用を推進する。 ○住宅への市産材の利用拡大を推進する。
	② 特用林産物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○特用林産物の生産支援が必要である。 ○特用林産物の生産支援について検討を行う。
	③ 適切な保育管理	<ul style="list-style-type: none"> ○森林所有者の施業意欲を高める必要がある。 ○適切な保育管理を継続する必要がある。 ○林地残材の利用促進を図る必要がある。 ○森林組合による森林所有者への提案型施業を推進する。 ○公社造林事業、林業振興モデル団地事業や民国連携事業を推進する。 ○森林バイオマスエネルギー事業を更に推進する。(公共施設への木質チップボイラー整備を推進する)
	④	
	⑤	